

議 会 新 構 成 決 ま る

議 長 齋藤 好彦氏（新任）
副議長 佐藤 広幸氏（新任）

4月23日、町議会議員選挙が行われ、定数10人に対して11人が立候補し、その結果、現職9人、新人1人が当選しました。
 5月1日の臨時会では議長に齋藤好彦議員、副議長に佐藤広幸議員を選出したほか、各常任委員、議会運営委員、監査委員などの職を決定しました。4年の任期中、住民の負託にこたえる議会活動ができるよう、新たな決意でより良い町づくりに取り組みます。



7番 奥山謙三 議員
 ◎産業振興常任委員会
 ○議会運営委員会



8番 八楯 太 議員
 総務文教常任委員会



6番 石山和春 議員
 ◎総務文教常任委員会
 議会運営委員会



5番 小国浩文 議員
 ○議会広報常任委員会
 産業振興常任委員会
 最上広域市町村圏事務組合議員



1番 伊藤廣好 議員
 総務文教常任委員会
 議会広報常任委員会



10番 齋藤好彦 議員
 議長
 産業振興常任委員会



9番 佐藤広幸 議員
 副議長
 総務文教常任委員会



3番 荒澤広光 議員
 ◎議会広報常任委員会
 ○産業振興常任委員会
 議会運営委員会



4番 伊藤欽一 議員
 ◎議会運営委員会
 産業振興常任委員会
 議会広報常任委員会
 議会選出監査委員



2番 叶内昌樹 議員
 ○総務文教常任委員会
 議会広報常任委員会

議会改革特別委員会は議長を除く9議員が所属

◎ 委員長
 ○ 副委員長

常任委員会とは

議会が条例で定め常設する委員会です。議員は必ずいずれかの常任委員会に所属します。

広範多岐にわたり複雑化している行政事務を各課別に所管し、能率的に審議調査するため、

- 総務文教常任委員会
- 産業振興常任委員会
- 議会広報常任委員会

の3常任委員会を設置しています。

各常任委員会は所管事務調査(※)や、請願・陳情などを専門的、効率的に審査しています。

※所管事務調査・・・それぞれの委員会を担当する、町の予算や事業について調査すること。

議会運営委員会

議会の運営、会議規則、委員会に関わる条例等の事項及び議長の諮問に関する事項を所管。

総務文教 常任委員会

総務課、住民税務課、健康福祉課、教育委員会及び会計室に関する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項を所管。

産業振興 常任委員会

まちづくり課、農業振興課、地域整備課、地域強靱化対策室、農業委員会に関する事項を所管。

議会広報 常任委員会

議会報の企画、編集及び発行に関する事項ならびに広報広聴に関する事項を所管。

議長あいさつ

議長 齋藤 好彦
 議員の役割と責任を自覚し取組みたい

春の統一地方選挙により舟形町議会の議会構成も新たな体制となり、不肖私が議長という重職に就かせて頂くことになりました。
 就任後2か月が経過し、改めて責任の重さを感じながら、慣れない公務に奔走する日々のなか、町民の負託に応えるため、初心を忘れることなく常に自己研鑽に努め精一杯精進いたす所存でございます。

今般の選挙戦を振り返り「議員のなり手不足」を痛感いたしました。若者や女性を議会に迎える多様な意見や提案について議論を深められるような議会の環境づくりに邁進したいと思っております。今後とも町議会に対するご理解とご指導を宜しくお願い申し上げます。

副議長あいさつ

副議長 佐藤 広幸
 活発な議論で更なる町の発展を目指す

この度副議長に就任し、責任の重さを感じているところです。
 今後、より一層身を引き締めて議長を補佐し、議会活動を行ってまいります。
 議会に対しては、議員のなり手不足をはじめとする、議会改革を求める声に答えられるような議会運営が必要です。そのために議員同士で活発な議論を行っていきけるようにしていきます。
 また、町執行部に対しても同様に、活発な議論を行うことが今後の町発展の基礎となる行政運営ができるようになることを考えます。
 町民の皆様には忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

議会改革 特別委員会を設置

開かれた議会を目指して

議会改革などに関する調査・検討を行うための特別委員会を設置することが、6月定例会にて可決されました。
 議長を除く9名の議員で構成され、委員長に佐藤広幸議員、副委員長に叶内昌樹議員を選出しました。

町民に開かれた議会を目指し、議会活動のありかたや議会改革に関する課題などの調査・検討をおこなってまいります。

設置期間は令和5年6月8日から令和7年4月30日までです。

